

今井隆吉・田久保忠衛・平松茂雄編

『ポスト冷戦と核』

勁草書房 1995年 vi+276ページ

なか がわ まさ ひこ
中 川 雅 彦

I

冷戦の終焉が世界的な平和をもたらすという楽観的な見解が誤りであったことは、冷戦後の旧ユーゴスラビア地域やソマリア等における武力紛争や湾岸戦争、朝鮮民主主義人民共和国の核兵器開発疑惑問題などの地域紛争問題の多発によって示されている。核兵器の問題に関しても、冷戦終結、ソ連消滅によって世界的な核兵器数は削減に向かっているが、核兵器を保有する国の数が増加する可能性はむしろ高まっている。

核拡散の問題に関しては1995年5月に、核拡散防止条約(NPT)の無期限延長が決定され、一応の進展が見られた。しかし、冷戦時代に他の国の核武装を抑えていた主な力はアメリカとソ連という超大国の政治力と軍事力であり、ソ連の力が存在しない冷戦後はNPTの秩序が維持されていくかどうかは不透明である。本書は、この冷戦後の核拡散の問題を取り上げたものである。

本書は、その「あとがき」によれば、杏林大学大学院国際協力研究科・同大学社会科学部の国際関係スタッフを中心として1993年以来実施してきた「ポスト冷戦期の武器輸出と核拡散」に関する共同研究(責任者は、中国軍事研究者として著名な平松茂雄教授)の成果である。このプロジェクトは、朝鮮民主主義人民共和国の核兵器開発疑惑問題がこじれ、また、ウクライナが旧ソ連の核兵器をロシアに引き渡すかどうかの問題が紛糾している時期に始まったようである。

きわめて流動的な時期にスタートしたプロジェクト

トの成果が、NPTの延長如何が論議される検討会議の開催より前に出版されたことに、編集スタッフの努力が並々ならぬものであったことが示されている。本書の編者として最初に名前が上がっている今井隆吉教授は、かつて『科学と国家——ビッグ・サイエンスの論理——』(中央公論社 1968年)で原子力産業を中心に国家の科学政策に関して議論を投げかけ、また原子力や軍縮の専門家として外交の舞台でも活躍し、軍縮問題や核査察問題で多くの業績を残している。

II

冷戦秩序の崩壊によって、核兵器をはじめ生物・化学兵器などの大量殺戮兵器拡散の危険が世界的に増大している。アメリカのクリントン政権は、冷戦後の問題としてこれを重視している。

冷戦期に米ソの軍拡競争によって生産された数多くの核兵器の後始末をはじめ、多数の核兵器を保有する中国や原爆実験の経験を持つインド、すでに相当数の核兵器を保有しているといわれているイスラエル、核兵器開発疑惑のある朝鮮民主主義人民共和国やパキスタン、核兵器開発を進めたが阻止されたイラク、核兵器を持つ意志があるといわれているイラン、リビアの問題は、冷戦後に重視されるようになった。一方、南アフリカ共和国は1991年にNPTに加盟し、秘密裡に開発してきた核兵器を解体したと93年に発表した。また、ソ連消滅によってウクライナに残された核兵器は、ウクライナ・ロシア間で黒海艦隊帰属問題などの要因もあってなかなかロシアの管理下に移らなかったが、1994年にウクライナ政府は核兵器のロシア移送に合意し、またNPT加盟を果たした。

本書では、こうした問題の細部を次のような構成で議論している(かっこ内は著者名)。

- 序 章 なぜ今、核拡散なのか
- 第1部 冷戦の終了と核不拡散
 - 第1章 冷戦後の世界と核不拡散(今井隆吉)
 - 第2部 米国とロシア

- 第2章 米国の新世界秩序と核不拡散政策
(田久保忠衛)
- 第3章 ロシアのアジア政策と武器輸出、核拡散問題 (斎藤元秀)
- 第4章 ウクライナの核問題 (新井弘一)
- 第3部 中国と北朝鮮
- 第5章 中国の核兵器開発と第三世界への移転
(平松茂雄)
- 第6章 北朝鮮の核開発問題と核不拡散 (森本敏)
- 第4部 インドとパキスタン
- 第7章 インドの核開発計画 (森本 敏)
- 第8章 パキスタンの核兵器開発と中国 (平松茂雄)
- 第5部 中東と南アフリカ
- 第9章 中東の核 (太田 博)
- 第10章 南アフリカ共和国をめぐる「核」問題
(太田正利)
- 終 章 核拡散と日本

序章と終章は研究会全体の見解として書かれており、前者で冷戦後に核拡散の問題が重要になってきているという問題提起、後者で日本のとるべき対応についての議論がなされている。また、1～10の各章では、各執筆による議論が展開されている。

本書の立場は、「核疑惑国」に対してはその核保有の動機に応じた個別的対策とともに、NPT体制の強化、IAEA 保障措置制度の強化・改善、化学兵器禁止条約の早期発効、原子力関連用品やミサイルに関する輸出管理体制の強化などの「大量破壊兵器の拡散防止を目指す国際的メカニズムの強化」の措置を講じるべきだと主張するものである。日本に関しては、被爆国として核問題に対するリーダーシップを発揮しなければならないと、本書では強調されている。

ウクライナと南アフリカ共和国に関する章は、それぞれの著者の外交官としての経験が生きた文章であり、当該国の立場を十分に踏まえたものである。両国ともに核武装を放棄するという選択をしたため、好意的に書かれるのは当然といえる。

しかし、武器輸出を重要な政治的・経済的手段と見ているロシア、核兵器開発と武器輸出の両方を進めている中国、核武装の選択権あるいは可能性を否定しないインド、パキスタンやイスラエルおよびイラン、イラク、リビア等に関する章は好意的には書かれていない。朝鮮民主主義人民共和国の章にいたっては、本国の発表した資料にはまったく言及がないばかりか、アメリカの一方的な推測データをもとにした文章となっている。

III

核の問題を扱うにあたり、用語を整理して見る必要がある。「核問題」というと普通、核兵器に関する問題を指し、具体的には、核保有国の核兵器を削減・廃棄したり、あるいは配備・増強したりする問題、非保有国が核兵器を配備したり、製造したりする問題を意味する。ときには、核の平和利用問題に関して、原子力発電所が必要か否かといった問題、実験用原子炉や原子力発電所の事故の問題も含まれることもあるが、本書の場合はこれは含んでいない。ただ、本書ではなぜ、南アフリカ共和国についてかっこ付きで「核」問題>としているのか、その意味はまったく不明である。

「核開発」という言葉はさらに注意を要する。広義には核エネルギーの開発を意味するこの言葉は、核兵器の開発に限定して使われることがしばしばある。後者の意味では「核兵器開発」という明瞭な言葉を使うのが望ましい。しかし、本書の朝鮮民主主義人民共和国に関する章とインドに関する章で、「核開発」という言葉が使われている。

本書にあるとおり、1994年6月に平壤入りしたアメリカのカーター元大統領に対して、金日成主席は朝鮮民主主義人民共和国の「核開発計画」を凍結する用意があることを表明した。金日成主席は核兵器の製造もその意図および能力も公式に否定してきたため、ここでいう「核開発」は「核兵器開発計画」でないことは、著者もわかっているであろう。当時の各新聞報道は、本書のように「核開発」という用語を用い、朝鮮民主主義人民共和国が核兵器開発を

認めたかのような報道をしたものである。

実際に凍結されたのは、研究炉や建設中の原子力発電所などの核関連施設であり、朝鮮民主主義人民共和国はこれらの施設における核兵器の開発を否定する立場をとり続けている。アメリカのほうは、核関連施設の凍結は核兵器開発の凍結を事実上意味するものと見なしていたため、一応の目的を達することとなったのである。本書では「核開発計画の凍結」という紛らわしい用語を用いているばかりでなく、朝鮮民主主義人民共和国が核兵器開発を公式に否定しているということについて触れてすらいない。

IV

核政策は軍事、外交、経済などの政策に従属するものとして論じられるべき性質のものである。核政策はそれ自体が目的とはなりえず、軍事、外交、経済などの道具であるからである。核に関する議論が公の場で交わされる国でない場合は、その国の立場や基本的な政策を踏まえた上でその核政策を分析あるいは推測する必要がある。

基本的な政策の把握の次に必要なことは、核がその国にとってどのような使い道があるかを認識することである。軍事面では、大量破壊兵器である核兵器をどう用いるかは、その国の条件によって決定される。基本的には、(1)敵国とその住民を抹殺する、(2)敵の軍事施設を攻撃することにより敵に戦闘能力を失わせる、(3)敵国の人口の多い都市を攻撃することにより敵に戦闘意欲を失わせる、という使い道が考えられる。公然と核兵器を保有している国では、これらのうえに、核兵器を実際には使用しないで軍事的、外交的目標を達成する方法が検討される。

公然たる核保有国でない国では事情が異なる。インドは核実験を行なって核保有能力を示した。イスラエルは公式に核兵器の保有を認めたことはないが否定もしていない。パキスタンは保有する能力のあることを公言している。朝鮮民主主義人民共和国は公式に核武装を否定しているが、アメリカをはじめとする多くの国々は同国が核兵器開発を進めていると推定している。こうした国々は、核兵器の有無を

明らかにしないことによって、利益を得ようとしている。本書は、こうした核武装疑惑国自身の論理を導きだすことなく、核武装の現状を推測しようとしているところに問題がある。

いわゆる世間の関心が、核武装疑惑国に関する核兵器の有無あるいは規模に向けられることは否定できない。しかし、研究者の問題意識はこれにとどまるべきではない。本書で取り上げられている国のなかのいくつかに見られるような、当該国の主張や意図を軽視した研究は、当該国からの反発のみならず、当該国を研究対象としている研究者からも快く思われまいであろう。重要なことは、核兵器を実際に保有していなくても、核武装の可能性をほのめかすことによって、利益を得ることができるという事実である。

たとえば、1970年代の韓国のケースがある。韓国は、1969年に発表されたニクソン・ドクトリンによる在韓米軍削減問題に直面していた。韓国は、1975年6月、アメリカが朝鮮半島に対する関与を縮小するならば、核兵器を開発するかもしれないと発表した。その結果、アメリカは在韓米軍撤収をとりやめ、韓国に対する「核の傘」を保証し、朝鮮半島に対する軍事的関与を継続することになったのである。

V

本書は冷戦後における核問題の重要性を指摘したという点では評価される。冷戦時代は米ソの核軍拡が主な問題であったが、冷戦後は核拡散が主な問題となってくるという主張については、もはや反対する人々はいないであろう。NPT体制を強化しなければならないという主張に対しても、多くの人々の同意を得ることができるであろう。実際、前述したように、NPT再検討会議は本書の出版後、NPT無期限延長を採択して閉幕した。

ただし、NPT体制自体の展望については本書では言及がない。もちろん、NPT再検討会議開催前に行なわれた研究であったため、NPT体制自体への展望にまでは手が回らなかったのであろう。だが、本書で取り上げられている国についてだけでも、

NPT体制に対するそれぞれの立場を分析し、今後の対応を検討することは充分可能だったはずである。

アメリカはかつてソ連とともにNPT体制を作り上げてきた国であり、本書で指摘されているとおり、今後もNPT体制を強化しようとする戦略をとっている。ソ連の消滅によって、アメリカはNPT体制強化の上で今後とも中心的な役割を果たすことになったといえる。NPT体制の将来を分析するうえで必要なことは、本書のように、まず、アメリカの戦略を分析することであり、その次にそれに対する各国の対応を分析するのが正道であろう。本書は、従前の政権が軍事力保持をもっとも重視したのに対して、クリントン政権は経済再建をもっとも重視していることを指摘している。ところが、この優先順位の逆転がNPT体制維持をはじめとする核不拡散政策とどう関連するのかが本書では明らかではない。

軍事政策に関して重要なのは、クリントン政権による優先順位の逆転ではなく、むしろブッシュ政権からの継続性である。ブッシュ政権は、1989年12月の米ソの冷戦終結宣言以後、核戦力および前方展開戦力の縮小を進めてきた。クリントン政権における軍事力の見直し（ボトムアップ・レビュー）もとくに新しいことを提起したわけではなく、地域紛争への対処に関しても、朝鮮半島と中東で同時に紛争が発生しても両方に勝利することができるという二正面同時対応戦略（Win-Win strategy）を維持することを明言したに過ぎない。この軍事政策と核不拡散政策は密接に関連しているはずであるが、本書では

残念ながら、アメリカの政策発表の紹介にとどまり、その点に関する分析は行なわれていない。

VI

1995年5月のNPT再検討会議に先立ち、日本国内に核拡散問題に対する関心を喚起しようとした点で、本書は、テーマ、出版時期について高く評価できる。情勢のわかりにくいロシア、ウクライナ、南アフリカ共和国などの動きについて取り上げていることでも、本書は貴重なものであるといえる。ただし、「核疑惑国」については、当該国の政策の把握に必ずしも成功しておらず、当該国の主張が完全に無視されている部分もある。NPT体制の今後を展望するうえでもっとも重要なアメリカの戦略についても、十分に分析されているとはいえない。

核兵器に関する分野は信頼できる情報に乏しく、研究者はかなりの部分を推測に頼らざるを得ないのが現実である。とくに「核疑惑国」については甚だしい。ところが本書でも指摘されているとおり、冷戦後は「核疑惑国」の問題はますます重要になってきている。同時に、中国などの核実験継続という問題も浮上している。

このように核問題が冷戦後も決して楽観できないことを、本書は警告している。本書は今後の核問題を議論するうえでのたたき台となるであろう。

（アジア経済研究所動向分析部）